



京大広報

No. 581

2003. 7

目次

国立大学の法人化について	長尾 真	1504	〈随想〉		
〈大学の動き〉				ナショナルヒストリーのこと	
博士学位授与式		1505		名誉教授 大山喬平	1511
人権に関する研修会の開催		1505	〈洛書〉		
国際交流会館（宇治地区）新入居者				嫌煙権と嫌電権	船越満明
歓迎会を開催		1506	〈訃報〉		1512
国際交流会館修学院本館春の親睦会を開催		1506	〈日誌〉		1513
セクシャル・ハラスメント窓口相談員			〈話題〉		1515
のための研修会の開催		1507		先端領域医学研究機構	
創立記念式の挙行		1508		開設記念シンポジウムの開催	1516
〈部局の動き〉			〈お知らせ〉		
大学院地球環境学堂三才学林看板上掲式		1508		学士会館連絡事務所の設置について	1517
〈保健コーナー〉			〈医療技術短期大学部の動き〉		
うつ病と仮病	青木健次	1509		医学部保健学科	
〈寸言〉				設置記念シンポジウムの開催	1518
地方分権と大学の行方	近藤耕三	1510	〈編集後記〉		1518



大学院地球環境学堂三才学林看板上掲式
—関連記事 本文 1508 ページ—

京都大学広報委員会

<http://www.kyoto-u.ac.jp/>

国立大学の法人化について

総長 長尾 真

懸案であった国立大学法人法がようやく成立し、10月1日に施行、来年4月に国立大学は法人となろうとしている。現在の京都大学は106年10ヶ月の歴史を閉じ、新しい京都大学として出発することになる。我々はこの区切りを明確に意識し、新しい大学を新鮮な気持ちでスタートさせねばならない。

国立大学法人法にはいろんな問題が含まれていて、国立大学の将来の発展が阻害されると言う人達もいるが、それらの心配のほとんどはこの法律の運用によって解決すべき性質のものである。この法律の成立に際して付けられた国会の付帯決議はまさにそのことを言っている。以下に、問題とされて来た幾つかの点について考えてみよう。

(1) 学長権限の増大

学長は理事を任命し、役員会、経営協議会、教育研究評議会（評議会と略称する）の議長となる。そういった意味では、学長の権限は確かに強くなる。しかし経営協議会の委員は評議会の意見を聞いて学長が任命するのであるから、評議会がしっかりしたチェック機能を果さねばならない。したがって、評議員の選出の仕方、その背後にある教授会等についての学内規則を注意深く作る必要がある。

大学運営に関して各部局の意向と大学（役員会、学長）の意向との接点は部局長に集中する。したがって部局長の役割が現在よりもはるかに大切となる。部局長は単なる部局の利益代表であるのではなく、大学全体の運営について責任を分担する者であり、その点から部局内部の理解を得る努力をしなければならない。

(2) 外部人材の登用

役員会に1人以上、経営協議会には半数以上、外部の人を入れることになっている。これでもって大学の運営が企業の経営のようになり、大学の自治が侵害されては大学の存在意義を危うくしかねないと危惧されている。しかし、それは外部からの人をどのような観点から選ぶかによるわけで、大学の実状をよく知った人、また大学のために寄附金を集めたりして真剣に大学を支援してくれる人など、要するにその大学を愛し、その発展のために真剣に働いてくれる人を選ぶことが肝要である。そうすれば言われているような心配は生じないと言えよう。

(3) 中期目標・中期計画と評価

6年を中期目標期間とし、その間の目標を文部科学大臣が示すこととなっているが、その原案は大学が作って提出する。このことを法律としての表現上、

“大学の意見を聞いて定める”と表現しているわけで、実質的にどうなるかは大学と文部科学省との間の信頼関係ということになろう。大学評価委員会の評価によって運営費交付金の額が左右されるという心配は確かにある。ただこれによって基礎研究が衰退して行くと短絡的に考えることはないだろう。長期間にわたって地味な研究を続けねばならない分野を大切にするのは大学内部の考え方によって出来ることであり、そういった学問領域については目標・計画を明確にそのようなものとして書いておくことが大切である。学問の自由についても同様であって、いわゆるセレンディピティを大切にするを明示すべきであろう。

(4) 非公務員型の人事システム

公務員制度にずっと慣れ親しんで来た我々には、非公務員型の人事システムに移行してゆくことに大きな不安を感じるのは当然であろう。しかしよく考えてみると、労働基準法の下で実際上理由なしに解雇などの不当労働行為をすることは出来ないわけで、能力のある人はさらによく能力を発揮できるという利点が増えることに目を向けるべきだろう。実は、非公務員型になって最も深刻な影響を受けるのは職員ではなく学長なのである。これまでの学長と違って、法人の長として当事者能力も持つわけであるから、職員からの種々の要求に対して全責任をもって対処しなければならず、厳しい対応を迫られることになりかねない。責任が重い分だけ権限を強くするのはやむを得ないことであろう。

教員の人事については、学問の自由を守るために教育公務員特例法に定められていた規定に準じた学内規則を定めるのは当然である。ただ大学全体の立場から優れた人を教員として採用したいとか、新しい部局などを創設したりしようとする時に、各部局の理解と協力をどのようにして得るかについては、大学としての工夫が必要であり、これをうまく設計できるかどうかは大学の発展の命運を左右するといってもよい。大学の一体性という点からは、これからは部局という概念を徐々に薄めてゆき、柔軟なものとしてゆく必要があるだろう。

以上、要するに各部局が自由でありながら、なお大学が一つの統一体として機能できることが法人化後の大学にとって最も大切なことであり、それは大学構成員各位の認識にかかっているのである。

大学の動き

博士学位授与式

5月23日（金）午前10時30分から、京大会館において、長尾 真総長、尾池和夫副学長をはじめ、各研究科長、学舎長出席のもと、博士学位授与式が挙行された。

研 究 科	課程博士	論文博士	計
文 学 研 究 科	1	—	1
教 育 学 研 究 科	1	3	4
法 学 研 究 科	—	1	1
経 済 学 研 究 科	—	1	1
理 学 研 究 科	6	—	6
医 学 研 究 科	9	3	12
薬 学 研 究 科	—	4	4
工 学 研 究 科	4	2	6
農 学 研 究 科	10	4	14
人間・環境学研究所	2	—	2
エネルギー科学研究科	—	—	—
アジア・アフリカ地域研究研究所	—	—	—
情 報 学 研 究 科	2	1	3
計	35	19	54

総長から、各授与者に対し学位記（5月23日付）が手渡された後、総長の式辞があり、午前11時10分終了した。

各研究科別内訳は次のとおりである。

総長式辞は総長室ホームページをご覧ください。

<http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/soucho/home.htm>



人権に関する研修会の開催

5月30日（金）午後3時から、附属図書館A Vホールにおいて、「人権に関する研修会」が開催され、片柳榮一同和・人権問題委員会委員長の開会の辞、尾池和夫副学長のあいさつの後、2時間にわたり、本学教職員及び学生約100人が熱心に聴講した。

本研修会は、学内外から講師を迎え、本学教職員・学生を対象として同和・人権問題の啓発を図る

目的で、毎年、春と秋に2回開催している。今回は、お茶の水女子大学^{かいのうたみえ}生活科学部の戒能民江教授を講師に迎え、大学の構造的特質から起こるセクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどについて、「キャンパス・ハラスメント—大学に人権文化を—」というテーマで、講演が行われた。講演要旨は後日掲載の予定である。



国際交流会館（宇治地区）新入居者歓迎会を開催

国際交流会館（宇治地区）新入居者歓迎会が5月20日（火）午後6時半より、おうばく分館の交流ホールで、国際交流会館宇治分館主事及びおうばく分館主事主催のもと開催され、会館入居中の外国人留学生・研究者及び地域住民等、約100名が出席した。

開催場所のおうばく分館交流ホールは、昨年末に単身棟増築工事と共に完成したばかりで、ホールか

らは、開放感あふれるデッキ、日本文化を体感できる空間としての坪庭・土間サロン・和室が見渡せる。この明るく開放的な雰囲気の中、歓迎会は、遠藤隆国際交流委員長の歓迎挨拶、酒井英昭国際交流会館委員長の乾杯で始まり、途中新入居者の自己紹介をはさみ、和やかに進行した。



和室から坪庭・土間サロンを望む

国際交流会館修学院本館春の親睦会を開催

国際交流会館修学院本館では、新たに研究者及び留学生を迎えて、総長主催春の親睦会が6月3日（火）午後6時から2階ラウンジで開催され、会館入居中の外国人研究者・留学生、学内関係者、文化教室講師、地域住民等約170名が出席した。

村上哲明国際交流会館修学院本館主事の司会のもと、長尾 真総長の挨拶、酒井英昭国際交流会館委員会委員長の乾杯で始まった親睦会は和やかな雰囲気の中で進行し、午後8時まで歓談が続いた。



国際交流会館の種類、部屋数及び設備

○修学院本館

606-8007

京都市左京区山端壱町田町1

Tel 075-712-9300

○宇治分館

611-0011

宇治市五ヶ庄官有地

Tel 0774-31-7001

○おうばく分館

611-0011

宇治市五ヶ庄三番割

Tel 0774-33-7467

宿泊施設	修学院本館		宇治分館		おうばく分館	
	研究者用	留学生用	研究者用	留学生用	研究者用	留学生用
家族室	11	10	1	1	0	4
夫婦室	24	21	8	6	0	6
单身室	22	※ 45(36,9)	4	6	26	83
計	57	76	13	13	26	93
総計	133		26		119	
(共用施設)	会議室, 図書室, 談話室, 和室, ロビー, 洗濯室, シャワー室(男子単身用), 自炊室(男子単身用)等		談話コーナー, 洗濯室(単身用)等		交流ホール, 坪庭, 土間サロン, 和室, 談話コーナー, 洗濯室(単身用)等	
(居室設備)	エアコン, 調理台, 冷蔵庫, オープン, バス, トイレ, ベッド, 家具類, 洗濯機等(それぞれ部屋によって異なります。)					

※ () 内は (男子専用室, 女子専用室) で内数。

セクシュアル・ハラスメント窓口相談員のための研修会の開催

6月10日(火)午後1時30分から、附属図書館A Vホールにおいて、人権問題対策委員会主催による「セクシュアル・ハラスメント窓口相談員のための



研修会」が開催され、富永茂樹同委員会委員長の開会の挨拶の後、3時間にわたり、セクシュアル・ハラスメント窓口相談員及び人権問題対策委員会委員約60名が熱心に聴講した。

本研修会は、カウンセリングセンターの協力を得て、開催しており、窓口相談員としての心得など、セクシュアル・ハラスメントの相談を受ける上での対応を習得することを目的に毎年、春、秋に2回開催している。今回も、カウンセリングセンターの青木健次教授、中川純子講師を本研修会の講師に迎え、「窓口相談の進め方」、「女性相談員として」と題して、相談者と接し、事情を聞き、問題解決にあたるさいの対応や、女性相談員としての役割等について講演が行われた。

創立記念式の挙行

6月18日（水）本学創立106周年記念式が、沢田敏男元総長、名誉教授、各部局長等関係者多数の出席を得て、本学総合体育館において挙行された。

式は午前10時に始まり、総長式辞、永年勤続者の表彰、永年勤続者代表城樂 剛さん（農学部等事務部長）の答辞があり、午前10時40分終了した。

本年表彰された永年勤続者は、30年勤続者54人、20年勤続者31人の計85人であった。

なお、表彰された方の氏名は、6月20日の学報第4847号に掲載されている。

総長式辞は総長室ホームページをご覧ください。

<http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/soucho/home.htm>



部局の動き

大学院地球環境学堂三才学林看板上掲式

昨年春、本学地球環境学堂に設置された三才学林では、このほど看板が完成、6月6日（金）に、長



尾 真総長、塩田浩平総長補佐、本間政雄事務局長ほか多数関係者を迎え、横山俊夫三才学林長の司会進行のもと、上掲式が執り行われた。

三才学林は、天・地・人の三才が調和し輝くという、東アジアの古典的な「文明」理念を、環境研究の先端知識や各国伝来の智恵を総合しつつ地球規模で再構想するため、地球環境学堂（研究部）と学舎（教育部）はもとより、学内、国外における共同研究を企画し、その成果を専門外にも通じる英文学術誌編集刊行によって広めることを目指している。

場所は、吉田橋町にある冠木門構えの事務局橋別館（旧総長官舎）内。看板は、玄関に長尾総長揮毫の桃山風の『三才学林』、門柱には人文科学研究所の小南一郎教授による後漢の石経の隷書を集めての『京都大学大学院地球環境学堂 三才学林』を掲げた。彫刀は京都市伝統産業技術功労者の清水國雄氏による。

保健コーナー

うつ病と仮病

青木 健次

うつ病が仮病だというのではない。きつい表現で目を引くためである。もっとも、うつになりやすい人は生真面目な人が多いので、「仮病を上手に使えるようになったら、うつにはならない」とさぼりをすすめることもある。単に、「上手に休もう」では、あまりにあたりまえであるために効き目がない。もともと休み下手であった人がさらに追いつめられて、身動きできなくなっていくのがうつになっていく道。うつになっていてさえ、「周りから仮病とみられているのではないかと無理していたりする。「休みなさい」といっただけで休めるものではない。如何に上手に心身共に休みがとれるか。

ただし、ここでうつと呼んでいくのは厳密なもの指さない。細かな診断や医師の治療については別の機会に譲る。ごく大雑把な心身のおちこみを意味し、カウンセリング的視点から、当人自身が、また周りの人が、うつとどうつきあうとよいかを考えてみる。

まず重要なのは、うつは1つの適応的側面をもつことである。たとえを使うと、配電盤のブレーカーが落ちた状態である。うまくうつになったら、やむをえずであるが、休めばよい。それによって、特定の機器が煙を噴き火事になるのを防げる。電気のブレーカーであれば、1つ1つの機器の点検がいるが、人間の心身は生きているので、よい休息をとれば、自然治癒力が働いて、睡眠によって1日の疲れがとれるように、状態は改善していくものなのだ。もちろんこの機能の働きが不全になっているので医療が必要でもある。

なお休息には気分転換にもなる動的趣味と休養中心の静的なものがあると申し分がない。休むとかさぼるといふことの苦手な人は要注意であろう。仮病の上手な人は、周りには困るが、うつにはならないだろう。仕事なんてそんなに一所懸命にやるほどのものではないのだ。ちゃらんぼらんでたくさん。

こういう文章にムカッとくる人が追いつめられやすい。さらに要注意の人々である。多忙好き、責任、

努力、ガンバリ精神、休んでなんかいられない、俺がやるしかない……。大学はとりわけ超多忙の時節だ。だが、心身には限界がある。バツタリとうつ。それさえ生じず、過労死、あるいは過労自殺。冷静、合理的に考えれば、全休になる前に適切な休みを取るべきなのだが、その方がより効率的なのだが、それがうまくいかない。残念である。休みを取りにくい職場の体制の問題などもあるが、個人の工夫の余地もないではない。

実際、世の中には学術書から一般書まで、一般論から個人の闘病記などなど、ここ10数年のうつ病の時代を反映して、山のような「うつ対策本」がある。だが、それにもかかわらず、一向に減っていかない。うつに苦しみつつこれらの本を読み漁っている人たちも少なくないだろう。医師もカウンセラーもさぼっているわけではない。人にはさぼりを勧めつつ忙しさに追われている人も多い。それでも人を最も追いつめるのは無力感と孤立感である。ぜひ、周りの誰かに苦境を口にして欲しいし、カウンセラーのはしくれとして、ぜひ我々も利用して欲しい。なにかはできるつもりである。

山のようなうつ本にも必勝法はない。将棋でさえ必勝法はないのだから。こうすれば必ずうつがよくなるというような手順はない。それでも、将棋にも上達法はある。何より岡目八目。当人には出口のない閉塞状況にみえてしまっている、傍目には何かが見つかることがある。まずは、弱音を吐いたり他人に相談したりする勇気を持って欲しい。三十六計逃げるにしかずと言うではないか。逃げ方を工夫して体制を整えよう。押したり引いたり長期戦を、休みを入れつつ、根気よくやれば何とかなっていくものなのだ。

(あおき けんじ カウンセリングセンター教授
専門：相談心理学)

寸言

地方分権と大学の行方

近藤 耕三



近頃、地方分権論議が盛んである。大学の独立行政法人化問題も、筆者に関係の深い電気事業の自由化論議も、戦後の中央集権システムが行詰りから発生した同根の問題なのであろうから、地方分権の行方は、地方自治体のみならず、我々にとっても重要なものであるに違いない。

地方分権という言葉を目にするとき、私が真っ先に思い浮かべるものは、司馬遼太郎が指摘している「都鄙の意識」の存在である。

「鄙」すなわち地方は「都」の文化に慥れ伏し、自らを田舎者と思い、「都」は田舎を無価値で愧ずべきものとする、この意識は、古来、牢固として国民意識に潜在しており、日本文化の基調に組み込まれている。

鎌倉時代のように、武士が行政権を握っていたと思われる時代においても、叙任権は朝廷に専権事項として残っており、その事務を掌る公家、官人の権限はゆるがず、官位を求めて莫大な贈り物を京に運び、日夜勤勞奉仕に励んだ鎌倉武士の、何ともいじらしい姿が数多く書き残されている。

そう言えば、地方に住む我々の、子供の時から感覚の中には、「都」には洗練された日常があり、国の叡智が集い、絢爛たる文化が花開いている、というような想像ないし理解がある。学問をするにせよ、商いをするにせよ、世に出るには「都」へ上ることが必須のステップであり、一寸法師の歌を口にしながら、彼の行動に異を感ずることはなかったのである。

さて、地方分権の時代に「都鄙の意識」を持ち出した理由は、察していただけるであろうか？

司馬遼太郎によると、都鄙の区別が日本文化の基調として成立するのは奈良時代であり、世界に類を見ない歴史的所産であるという。

時はまだ、草深い縄文の暮らしが流れ、稲作農耕が広まろうとしていた時代、一望の草原の中に、突如、長安を模した都、平城京が出現し、中国からもたらされた新文化が、青丹に塗られた瓦葺きの宮殿、官衛によって提示された。ここには、天皇、官人それに従者達だけが住んでいて、人口は20万程。この都が以後70年にわたり、草莽の地方に向かって強烈な文化的衝撃波を発生し続けると共に、平安京に継承されて更に1,000年、日本独特の「都鄙」構造が定着したのである。

この意識が、歴史上一度だけ、薄れかけた時期があり、それは戦国時代から江戸時代にわたる約350年程の時期であるという。

江戸時代、行政の中心は江戸にあったが、文化の中心としての京都、商いの中心としての大阪が健在であったばかりでなく、徳川幕府が各藩の自治を認めていたため、地域の実状をよく知っている武士達が、地元民に合わせた政治を行った。その結果、各地で産業の振興、文化の興隆が見られた。高名な学者が長崎、大阪、宇和島などの地方に出現したのは、この時代の際立った特長である。

せつかく軌道に乗ったばかりの地方文化発展の芽は、明治維新、大政奉還という、文字通り、中央集権体制への逆戻りによって枯れてしまい、国民意識は奈良時代へ戻った訳であるが、戦後の東京一極集中ぶりを眺めると、とてもそれどころではなく、第二の平城京＝東京の発する文化的衝撃は、一段と大きなものであったと理解すべきではないだろうか。

明治の中央集権は、国力増強を至急の目標としていたため、効率を狙って意識的に画一化を進めた。戦後は、荒廃からの立ち直りを目指して、この主題が継承され、「都鄙の意識」に加え、情報通信技術の発達が進一化を加速した。

東京発のラジオは東京弁の標準語化を促進したし、東京キー局発のカラーテレビ放送は、女性のファッションや街並みの全国一元化を、あっという間に実現した。方言や地方の風俗、風習は急速に消滅しつつある。

人類文化の進歩は、歴史的に、分化ないし多様化の形をとってきたが、現在進展している日本社会の画一化は、逆に、日本文化の厚みを薄くし、深みを浅くする方向に作用していると思われる。非婚、少子化の主要因としても疑われる。

さてさて、中央政府が大赤字とあれば、地方分権は、何としても実施されるであろう。

この地方分権が、江戸時代の地方興隆を再現できるかどうか、おそらく日本の将来を決める。そのためにも、「都鄙の意識」を薄めたい。その方策はないだろうか？

地方人のプライドを刺激し、自律心を膨らませる最良の方法は、地方の大学が世界に冠たる研究成果を打ち出すこと、と考える。

京大は、わけても、その先頭に立つべきである。

(こんどう こうぞう 四国電力株式会社取締役会長 昭和28年工学部卒)

随想

ナショナルヒストリーのこと

名誉教授 大山 喬平

日本海か、東海か、地図上の名称をめぐって厄介な国際問題が生じている。

これとどこかで関連があるような、ないような話しであるが、京都大学の文学部から国史が消え、新しく日本史が出現して久しい。毎年、学部事務室から送っていただく講義案内の末尾に、停年退官した教授たちの年次別一覧があるが、二年前の朝尾直弘さんのところには在職中の専門に国史とあり、私には日本史と書いてある。私は学部始まって以来最初の日本史の教官というわけである。

戦後になって新しく出来た多くの大学では、国史ではなくどこも日本史の名称を採用してきたから、若い人たちにはとくに違和感はなかったであろう。またある意味では、大学からの国史という語の追放は遅きに過ぎたという立場も当然ありうる。ただ現実の問題として、戦前以来の長い歴史をもつ国立諸大学では、戦後になっても相変わらず国史の語を使いつづけていた。そうした諸大学から、大学の制度改革を機に国史の語がつぎつぎに姿を消したのは、私が在職していた最後の数年の間、あるいはその前後の出来事である。右の横並びの変化には、私の知るかぎり文部省の暗黙の了解が働いていたといってもよく、少なくとも彼らは各大学からのこうした動きには好意的であった。

日本社会のことを、最近の歴史研究者はよく列島社会と呼ぶようになった。私も最近の文章ではしばしばこの列島社会を使っている。当然のことながら、私たちが住むこの列島社会には、日本という国が成立するにいたるまでの長い人間社会の紆余曲折の前史が存在していた。古い時期については日本という国がまだないのであるから、これを日本と呼ぶのは不正確であるというのがその言い分であるが、そこには、日本という国家を相対化して把握しようとする現代の研究者の意向が強く働いていることはい



までもない。たまたま結果として列島社会は日本という一つの国家に統合されたのだが、列島各地に、こうした国家統合に抵抗しようとする勢力が割拠していた様子は、古事記、日本書紀、風土記などの記述からも容易にこれをうかがい知ることができる。

こうしたことはなにも古代史に限ったことではない。沖縄やアイヌの歴史には独自のものがあり、そうした社会が日本という国に統合されるについても、列島社会の歴史を貫いて長くて複雑な経過が存在する。沖縄やアイヌの目をもって、この国の歴史を観察することも重要である云々と。このように考える歴史研究者がじっさいたくさんおり、そこでは地域史の独自性や、国家が包摂しきれないでいるさまざまな民衆生活の実態が重視される。そこに存在したのは、単純に日本国の歴史なのではなく、そこからみ出した部分がいっぱいあるというわけである。

事実はそのとおりにちがいない。しかし実際に、この社会の歴史を叙述する段となると、いい気になって日本という語を追放し、列島社会などといっているが、これを外国語で表現するさいにどうするかといつも気になる。お前たちは列島社会などといっているが、これは地球上のどこのことかと質問されそうである。そうすると、さしあたってこれは日本列島社会というほかはなさそうに思われてくる。日本という国家がかぶせた狭い枠組みをせっかく取りはずしたのに、これでは五十歩百歩ではないか。それでせっかく書いた文章の列島社会という単語に、日本を付けたり外したり、一つの単語の、原稿の初校と再校の各段階で、いったりきたりの無駄な配慮、いや深慮遠謀の堂々めぐりが起きる。

少々うんざりして、昔の国史がなつかしくなり、国史つまりナショナルヒストリーも悪くない、国家の歴史を避けていては、歴史の本当の意味はない、などと妄想しながら、ひょっとすると、事はなかなかたいせつなことだ、などと思ってみる。

(おおやま きょうへい 元文学部教授 平成9年退官、専門は日本史)

洛書

嫌煙権と嫌電権

船越 満明



多くの人が利用する場所でのいわゆる受動喫煙を避ける権利である「嫌煙権」は、以前に比べてかなり認められるようになってきた。私は、数年前に気管支炎をこじらせて以来、煙草の煙に至って弱いので、このような社会の動きを大変喜んでいる。私が通勤に使用している私鉄においては、かなり前から喫煙コーナー以外での禁煙への協力要請が行われているが、私の利用している駅では喫煙コーナーがホームの中ほどにあり、私は煙がもうもうと立ち込めるその場所を息を止めて早足で通過するのが常であった。しかし、ある時期にこのコーナーが突然ホームの端に移動し、最近ではさらに朝夕のラッシュ時間帯での全面禁煙への協力要請がされるようになり、私は大変喜んでいる。

一方、京都大学において、私は大学が購入する同和・人権問題関係図書の一部として嫌煙権に関する図書の購入を提案するなど、ささやかな運動はしているが、学内での状況は少なくとも私の周辺では以前に比べてさほど変化したようには思えない。個人的には学内の喫煙可能エリアをもっと狭めてほしいが、他の方々のご意見はいかがであろうか。

次に、表題の2つ目の「嫌電権」は、多くの人が利用する場所で携帯電話の話を聞かされること（受動電話というのかな？）を避ける権利、のつもりである。これは嫌煙権からの類推で思いついただけの言葉なのだが、インターネットで調べると既に使っている人がいるようなので、私もこの言葉を使うことにする。

実は、私はまだ携帯電話を持っていない。しかし、その便利さはよく理解しているつもりである。どこにいても連絡ができるようになるというのは、ちょうど（固定式）電話が普及し始めたときと同じくらい大きい社会への影響があると思う。私も、持っていたらよかったのと思うこともしばしばあるし、

家族が病気で入院したようなときには購入しようと思っている。しかしながら、私が通勤で使う私鉄やバスにおいては、嫌電権を主張したくなるような経験が余りに多い。携帯電話によっては音質や音量に問題があるのかもしれないが、なぜあんなに大きな声で話す必要があるのか。また、私だったら他人に聞かれないようなことでも平気で話すのは、腹が立つのを乗り越えて不思議でさえある。

これは「まわりの人が気にならなくなった（気にしなくなった）」という、多くの人が集まる場所での他人に対する姿勢の最近の変化が、たまたま携帯電話を通して現れているだけである、としばしば説明される。それはその通りであろうが、ともかくうるさいので何とかならないのかと思っていたら、最近ひどい事例がかなり減ってきたように感じられる。多くの人がこういう状況はやはり良くないと考え始めた、と思いたい。また、私の使っている私鉄では、最近一部の車両において携帯電話の電源を切ることへの協力を呼びかけている（禁煙車ならぬ禁電車である。この言葉もすでにインターネット上で見かける）。これは、他の乗客の単なる迷惑というよりもペースメーカ等へのより深刻な影響への配慮であると思うが、ともかく私は大喜びでその車両に乗っている。この制度はごく最近始まったところだが、駅員が当該車両に入ってきて携帯電話を持っている乗客に直接協力依頼をするなど、かなり熱心に取り組んでいる。是非、この制度が定着してほしいと同時に、他の車両では好き勝手に携帯電話で話しても良いという変な解釈をする人が出てこないことを祈っている。

嫌電権に関して、大学においては講義や会議途中の携帯電話の着信の問題もあるが、紙数も尽きたので、このあたりで勝手気ままな落書きを終わりたい。

（ふなこし みつあき 大学院情報学研究科教授）

訃報

このたび、^{みやた ひろゆき}宮田浩行工学部等総務課専門職員、^{ひろがき せんじ}廣垣宜次総合人間学部・人間・環境学研究科事務長、^{ひらいとし}平井俊彦名誉教授、^{かわの ゆたか}川野豊名誉教授、^{ひの たつお}日野龍夫名誉教授、^{いまづ あきら}今津晃名誉教授、^{ふじおかかんじ}藤岡完治高等教育研究開発推進センター教授が逝去されました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

以下に各氏の略歴、業績等を紹介します。

宮田 浩行 工学部等総務課専門職員



宮田浩行専門職員は、5月20日逝去された。享年56。

同氏は、昭和42年7月京都大学教育学部へ就職され、以後工学部経理課、経理部経理課、農学部附属農場、同学部附属演習林、胸部疾患研究所、東南アジア研究セン

ター等事務部、工学部等学術協力課、同総務課に勤務された。この間35年余の永きにわたり、大学の発展に多大の貢献をされた。また、平成9年には、京都大学永年勤続者表彰（30年勤務）を受けられた。

（工学部）

廣垣 宜次 総合人間学部・人間・環境学研究科事務長



廣垣宜次事務長は、5月21日逝去された。享年58。

同氏は、昭和40年2月京都大学教養部事務員に採用され、同52年4月庶務部に配置換となり、その後、掛長を経て、平成2年4月滋賀医科大学総務部庶務課課長補佐に昇任、同4年4月岡山大学庶務部国際主幹に昇任、国際交流課長、京都大学ヘリオトロン核融合研究センター事務長、基礎物理学研究所事務長、医療技術

短期大学部事務長を経て、同13年4月総合人間学部・人間・環境学研究科事務長に配置換となった。

同氏は、この間、実に38年余の永きにわたり教育行政、特に国立大学の管理運営、組織の改組・改編、ならびに環境整備の充実・発展に尽力し、直面する様々な事項に対して実直に取り組み、鋭意努力し、大学の発展に多大なる貢献をし、その職責を全うされた。

（総合人間学部・人間・環境学研究科）

平井 俊彦 名誉教授



平井俊彦先生は、6月5日逝去された。享年77。

先生は、昭和23年京都帝国大学経済学部を卒業後、大学院に進学され、同26年京都大学経済学部講師に就任、同32年助教授、同39年に経済学博士、同43年教授に昇任、

社会思想史を担当された。平成元年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、経済学部長、評議員として、大学の管理運営に貢献された。

本学退官後は、名古屋外国語大学教授兼附属図書館長、外国語学部長、国際経営学部長、副学長、学長を歴任し、私学振興に大きな寄与をされた。

先生は経済学説史研究と社会思想史研究に尽力され、多くの業績を世に送り、後進研究者に指針を与えられた。ロックとシャーフツベリを中心とするイングランド啓蒙思想の研究から出発して、ルカーチ、コルシュなどの西洋マルクス主義の研究、さらにハーバーマスを中心とするフランクフルト学派の研究へと進まれた先生は、それぞれの分野で開拓者的な役割を果され、『ロックにおける人間と社会』、『物

象化とコミュニケーション』、『再構築する近代』等に成果の一端が盛り込まれている。

また先生は経済学史学会の幹事、社会思想史学会の常任幹事・代表幹事、日本イギリス哲学会の理事を務めて学界に寄与するとともに、日本学術会議委員、大学基準協会・大学評価研究委員会委員として学術体制・教育制度の改革にも貢献された。

(大学院経済学研究科)

川野 豊 名誉教授



川野 豊先生は、6月14日逝去された。享年78。

先生は、昭和23年京都帝国大学工学部採鉱冶金学科を卒業後、高等学校教諭を経て、同26年京都大学工学部助手に

採用され、同34年助教授、同60年教授に昇任され、鑄造冶金学講座を担当された。昭和63年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。

先生は、冶金学、中でも鑄造冶金の分野で優れた研究業績を残された。日本鑄造協会の論文賞受賞の対象となったセメントタイトの黒鉛化に対する添加元素の影響の系統的研究は、日本代表論文として、モ

スクワの国際会議に発表され、国内外の高い評価を受けた。以後先生の研究は、黒鉛の粒状化、球状化の研究にも広がり、その成果は、「球状黒鉛鑄鉄」(アグネ)、「反応論から見た鑄鉄」(新日本中鍛造協会)などの著書にまとめられた。このような研究活動は、定年後も継続され、その成果は画期的な新材料「ステンレス球状炭化物鑄鉄」の開発となって最終的な実を結んだ。この間、国内的には、日本鑄造協会の各種委員として、また鑄造業界では技術指導などをされた。国際的にも、韓国、中国などとの学術交流をすすめられ、関連学協会の発展や後進の育成に多大の貢献をされた。

(大学院工学研究科)

日野 龍夫 名誉教授



日野龍夫先生は、6月15日逝去された。享年63。

先生は、昭和37年京都大学文学部文学科を卒業、同大学院博士課程を単位修得退学後、四天王寺女子大学講師、大阪

女子大学講師、国文学研究資料館助教授、京都大学文学部助教授を経て、昭和61年教授に就任、国語学国文学第一講座を担当された。平成15年定年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。

先生は、特に江戸時代の儒学と国学について、先駆的な研究を残された。『徂徠学派－儒学から文学へ』、『江戸人とユートピア』、『服部南郭伝攷』などの著書は、緻密な考証と明晰な文章とによって、学界、読書界の高い評価を受け、昭和50年には第1回日本古典文学会賞、平成12年には第22回角川源義賞を受賞された。その他、『徂徠学派』、『本居宣長』、『江戸繁昌記・柳橋新誌』などの校注、『秋成全集』ほか数多くの全集・叢書の編纂にも力を尽くされた。

(大学院文学研究科)

今津 晃 名誉教授



今津 晃先生は、6月18日逝去された。享年86。

先生は、昭和16年京都帝国大学文学部史学科を卒業、同大学院で学ばれた後、同志社大学文学部助教授、大阪大学

文学部助教授、京都大学文学部助教授を経て、同42年教授に就任、発足したばかりの現代史学講座を担当された。昭和56年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、京都大学評議員、文学部長を歴任された。

本学退官後は、昭和56年から平成元年まで京都女子大学教授として引き続き教鞭をとられた。

先生は、日本のアメリカ合衆国史研究とくに独立革命研究を世界的水準にまで高めた開拓者の一人で

あり、この分野において数多くの成果を世に出された。また、国立大学唯一の現代史学講座の初代教授として現代世界史研究の文字どおりの先達となり、顕著な業績を残された。主な著書に『アメリカ革命史序説』、『概説現代史』等がある。

さらに先生は、日本アメリカ学会の理事、副会長、会長を歴任されるとともに、長年にわたって京都アメリカ研究夏期セミナーの運営に尽力され、国際交流に多大の貢献をされた。また、史学研究会の理事、理事長を歴任され、広く歴史学全般の発展にも大きく寄与された。

これら一連の功績により平成2年11月勲二等瑞宝章を受けられた。

(大学院文学研究科)

藤岡 完治 高等教育研究開発推進センター教授



藤岡完治先生は、6月20日逝去された。享年58。

先生は、昭和45年早稲田大学を卒業、東京大学大学院教育学研究科で学ばれた後、大阪大学助手、横浜国立大学助

教授、教授を経て、平成12年京都大学高等教育教授システム開発センター教授に就任、大学教育課程研究に従事されるとともに、大学授業参加観察プロジェクトなどを通じて、本学のファカルティ・デヴェロップメントに寄与された。

本学赴任以前は、技術主義的偏向を慎重に排除した教育工学的研究と、義務教育段階の教育者たちとの実践的共同研究とを、並行して進めてこられた。この精力的な研究・実践活動を通じて、教師学に集約される臨床教育学的理論体系が構築され、さらに日本教師学学会が立ち上げられた。これらの実績を高等教育の研究と実践に十二分に生かそうとされたまさにその矢先に、先生は病に倒れられ、不帰の客となられた。

(高等教育研究開発推進センター)

日誌 2003.5.1 ~ 5.31

5月12日 学生部委員会

13日 将来構想検討委員会

21日 国際交流委員会

23日 博士学位授与式

27日 附属図書館商議会

〃 評議会

〃 スイス ジュネーブ大学 Edith Bohren Frère 国際交流部長来学、総長他と懇談

30日 人権に関する研修会

話題

先端領域融合医学研究機構開設記念シンポジウムの開催

先端領域融合医学研究機構は、文部科学省の「戦略的研究拠点」のもと、平成14年度の科学技術振興調整費により昨年9月に発足した。

本戦略拠点は、先端医学・先進医療研究の推進を目的として、新しい研究領域の創出、次世代を担う研究者の育成、先端医療技術の開発、ならびに医学と社会との連携を目指すものである。具体的には、大学院医学研究科を中核として、学内外の自然科学、人文社会科学分野の研究者が参加するフレキシブルな研究機構を立ち上げ、「脳・精神科学分野」、「長寿・健康科学分野」、「生命・理工学融合分野」の3分野の拠点化を目指すとともに、若手チームリーダーを中心とする「Young Investigator Open Lab」、生命・医学領域の技術開発などを通じて研究を支援する「Frontier Technology Center」、研究成果の医療への還元を実現するための社会システムを検討する「Social Communication Committee」を組織し、相互に関連・補完しながら研究の高度化・若手研究者の育成を推進するものである。

若手チームリーダーの人選にあたっては、海外を含めて全国公募し、応募者総数122名から22の最先端研究課題を採択した。一方、研究室は医学部E棟を改修・使用することとし、実験機器などは最新鋭機器を整備した。

この4月に22名のチームリーダー（特任助教授）・8名のスタッフ（特任助手）が着任したのを契機に、

5月20日（火）・21日（水）の2日間にわたり、今後4年間での研究目標など各チームリーダーによるシンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、本庶 佑大学院医学研究科長の挨拶、長尾 真総長、大野松茂文部科学大臣政務官の祝辞（杉江 渉研究振興局研究環境・産業連携課専門官代読）に続き、中西重忠前大学院医学研究科長による「先端領域融合による開放型医学研究拠点形成の取り組み」と題して、同機構設立の趣旨・役割などが報告された。引続き8名のチームリーダーによる研究発表、本庶研究科長並びに篠 義人京都大学名誉教授による基調講演が行われ、午後6時から文部科学省科学技術・学術政策局土橋 久科学技術振興調整費室長も加わり、参加者と発表者による活発な情報交換会が催された。

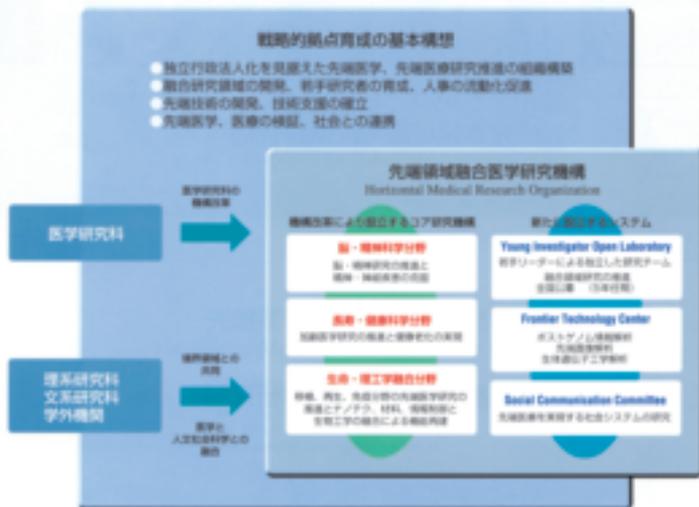
第2日目も午前10時から午後6時過ぎまで13名のチームリーダーによる発表が行われた。

両日とも企業・財団、自治体、報道関係者、他大学の教官、本学の理学・工学・生命科学、情報学・医学の各研究科並びにウイルス研究所、再生医科学研究所など各研究所に所属する大学院生、教官など約200名の参加者があり、当初予定を遙かに超える延べ400余名の参加者が集まり、設立目的どおりの異分野の研究者を交えた熱心な討論が行われた。

(大学院医学研究科)



「生命ドラマのアドリブ」と題して基調講演する本庶研究科長



お知らせ

学士会館連絡事務所の設置について

このたび、社団法人学士会から学士会館の一室の提供を受け、平成15年6月より連絡事務所を設置することとなりました。

この学士会館連絡事務所の利用については、当面、以下のとおりとし、東京での活動拠点として、広くご利用ください。

場 所	東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館地階
時 間	毎日午前9時～午後9時 (ただし、8月13日～17日、12月30日～1月3日は利用不可)
設 備	会議テーブル1台、椅子10脚、ソファ（3人掛）1脚
利 用 者	本学教職員及び本学の同窓会会員
利用方法	

1. 部屋の鍵は、学士会館事務室で受け取り、退室時に同事務室に返却する。
2. 利用しようとするときは、あらかじめ総務部総務課（TEL.075-753-2021）に人数、目的を含め連絡し、許可を得ること。（変更取消の場合も、速やかに連絡すること。）
本学の同窓会が利用する場合は、本学教職員を通じて申し込むこと。
3. 連絡事務所内は、禁煙とする。また、管理要員を置かないので、利用者各人が部屋を清潔に使用しその他管理に充分注意を払い、ゴミ等は所定の場所に出すこと。
4. その他 飲み物・軽食の注文は、学士会館1階レストラン「ラタン」を利用できる。



地下鉄 都営三田線	都営新宿線	営団半蔵門線	神保町駅（A9出口）徒歩30秒
地下鉄 営団東西線			竹橋駅 徒歩5分
地下鉄 営団丸の内線			御茶ノ水駅・淡路町駅 徒歩12分
JR 総武・中央線			御茶ノ水駅・水道橋駅 徒歩12分
地下鉄 営団千代田線			新御茶ノ水駅 徒歩10分
タクシー			東京駅北口 約10分

詳細は事務局総務部総務課ホームページをご覧ください。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/soumu/gakushikaikan.htm>

医療技術短期大学部の動き

医学部保健学科設置記念シンポジウムの開催

医学部・医療技術短期大学部は、本年10月1日の保健学科の設置に先駆けて、さる5月24日（土）に芝蘭会館において設置記念シンポジウムを開催した。

シンポジウムは、医学部保健学科の設置理念を内外に明確にすることを目的に開催したもので、本庶 佑医学部長の司会で、文部科学省小松弥生医学教育課長の「心の通う医療を」と題した特別講演で始まり、笹田昌孝医療技術短期大学部長の「保健学科設置の理念」と題した基調講演がなされ、その後田中紘一医学部附属病院長や各分野の教官の司会により「移植医療の今後」、「先端医用工学の将来」、「21世紀の看護展望」、「リハビリテーションの将来」、「地域ケアの展開」という各テーマで、保健学科予定教官と医学部附属病院の教官や看護部長が互い

にシンポジェストとなり、京都大学にふさわしい保健学科の目指すところが述べられた。会場には学内外の医療関係者、研究者、学生など約130名が熱心に聴講し、立ち見席が出るほどの盛況であった。



編集後記

京大広報は9人の編集委員と4人の事務官で担当している。しかし、編集委員は各部局からの参加で他に様々な仕事を抱えているため、実際の編集は事務官に頼りっきりである。事務局の方には大変申し訳ないことをしている。京大広報を形式的な連絡版ではなく、率直に心のこもったものにしなければとは思っている。私は前橋高校の出身で、前橋高校には学友会誌「板東太郎」というのがあり、詩人、萩原朔太郎は「板東太郎」に初めて作品を発表し、詩人として出発したのである。いまでもこの会誌は存続していると思うし、私は在学中、「板東太郎」を読むのを楽しみにしていた。私の好きな萩原朔太郎の詩に「心」というのがある。「ころをばなににたとへん ころはあじさいの花 ももいろに咲く日はあれど うすむらさきの思ひ出ばかりはせんなくて。-----」もう、あじさいの花がきれいに咲く季節になった。

(根岸記)